

平成30年度我孫子市「人・農地プラン」検討会 会議録

1. 会議名称 我孫子市「人・農地プラン」検討会
2. 開催日時 平成30年9月13日（木）午後6時00分から午後6時45分まで
3. 開催場所 水の館3階研修室
4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 (11名)	高橋委員、丸山委員、小倉委員（副会長）、石橋委員、清沢委員、大井委員、中野委員、日暮委員、中田委員、松本委員（議長）、永井委員
欠席委員 (2名)	宮久保委員、河村委員
事務局 (4名)	農政課 大井主幹、岩井主査長、武士俣主任、美濃主任

5. 議題
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 我孫子市「人・農地プラン」の変更について
 - (3) その他

6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴人及び発言者の数 0名
8. 会議の内容

本日の配布資料の確認を行った。

委員の紹介を行った。

司会（大井主幹）より開会宣言

農政課長より挨拶を行った。

事務局の紹介を行った。

司会は会長が平成30年3月31日付で退任していることを述べ、会長が選出されるまでの間、副会長に議長の代理を依頼した。

副会長は議題の(1)会長の選出について審議したい旨を述べ、選出方法について諮った。

委員：「例年、農政課長が担っていた経緯があるので農政課長ではどうか」

異議なしの声あり、副会長から農地利用集積円滑化団体から選出の松本委員にお願いしたい旨を述べた。

異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され松本委員が会長に選任された。

設置要綱第5条に基づき会長が議長となった。

議長は議題(2)我孫子市「人・農地プラン」の変更について事務局に説明を求めた。

事務局は、説明にあたり我孫子市の「人・農地プラン」のあり方について資料1から資料5を使い説明し、変更内容を以下のように説明した。

- ・今年度より「人・農地プラン」の様式が変更となっており、追加の項目や、記載順の変更などがあること。
- ・平成29年度検討会で「人・農地プラン」に位置付けされた経営体の記載箇所の変更を

行った。

- ・経営改善計画認定申請書の提出や、新たに計画を立て直した経営体について内容の更新を行った。

- ・認定農業者、認定新規就農者、新規就農者の各1経営体を新たに「人・農地プラン」に位置付ける旨説明した。

議題（2）について議長が意見を求めたところ以下の質疑応答があった。概要は以下のとおりである。

委員：「「人・農地プラン」（案）の内、一部中心経営体について、経営体の名前と年齢が誤っているので修正してもらいたい。」

事務局：「昨年度内容の転記誤りとなっているので修正する」

その他の質問は特になかったため、議長は、議題（2）我孫子市「人・農地プラン」の変更についての承認を議事に諮ったところ満場異議なく承認された。

議長は議題（3）その他について事務局に説明を求め、事務局から人・農地プランのスケジュールについて資料6で説明し、以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委員：「集落座談会の開催にあたり、市内の農家に将来どのように営農していく予定か、などのアンケートをとってみてはどうか。」

事務局：「昨年度古戸地区で開催した集落座談会では、事前に農業事務所がアンケートを作成し、集落内の農家の意向について確認を行った。今後集落座談会を開催するときはアンケート調査の実施について検討したい。」

議長は、その他議題に関係なく意見を求めたところ以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委員：「以前我孫子市では空中散布を行っていたが、再び行ってもらえないか」

事務局：「同様の要望は以前から市に寄せられているが、一度やめた空中散布の再開は難しい。また以前行った水稻防除に関するアンケートも、空中散布実施希望が少数派になっているという結果もある。しかし、稲作農家を中心に同様の要望があることは把握している」

議長：「意見として頂戴させていただく。」

議長はその他の意見を求めたが意見がなかったため、以上で検討会を終了した。